

新型コロナウイルスワクチンの個別接種促進のための支援策（診療所への協力金）

○大阪府では、新型コロナウイルスワクチン接種回数の増加を図るため、個別接種促進の支援を目的に、対象期間^{※1}に要件を満たすワクチン接種を行った診療所^{※2}に対して協力金を支給します。

※1：対象期間は、「第1期：令和3年5月9日から7月31日まで」「第2期：令和3年8月1日から10月2日まで」「第3期：令和3年10月3日から12月4日まで」の計3回

※2：集合契約方式による市町村との委託契約を締結し、ワクチンの配分・供給が受けられる医療機関

★協力金支給要件

① 週100回以上又は週150回以上のワクチン接種を各対象期間に4週間以上行った場合

接種回数（1週間当たり）	協力金単価（1回当たり）
100回～149回	2,000円
150回以上	3,000円

注：同一の週を週100回以上及び週150回以上として重複して請求はできません。

② 1日50回以上のワクチン接種を各対象期間に行った場合

協力金単価（1日当たり）
10万円（定額）

注：①とは重複して請求できません

新型コロナウイルスワクチンの個別接種促進のための支援策（病院への協力金）

○大阪府では、新型コロナウイルスワクチン接種回数の増加を図るため、個別接種促進の支援を目的に、対象期間※¹に要件を満たすワクチン接種を行った病院※²に対して協力金を支給します。

※¹：対象期間は、「第1期：令和3年5月9日から7月31日まで」「第2期：令和3年8月1日から10月2日まで」「第3期：令和3年10月3日から12月4日まで」の計3回

※²：集合契約方式による市町村との委託契約を締結し、ワクチンの配分・供給が受けられる医療機関

★協力金支給要件

① 1日50回以上のワクチン接種を各対象期間に行った場合

協力金単価（1日当たり）
10万円（定額）

② 特別な接種体制を確保した場合※³であって、1日50回以上の接種を週1日以上達成する週が、各対象期間に4週間以上ある場合には、①に加えて、以下の単価による所要額を追加で支給します。ただし、対象となる日は、1日50回以上の接種を行った日に限ります。

職種	協力金単価（1人1時間当たり）
医師	7,550円
看護師等※ ⁴	2,760円

※³：通常診療とは別に、接種のための特別な人員体制を確保した場合であって、休日、休診日、時間外、平日診療時間内を問いません。

※⁴：看護師等には、接種業務に従事する方であれば、看護師、薬剤師のほか事務職員も含まれます。

協力金の申請から受領までの流れ

診療所・病院

実績報告書及び請求書を作成（府指定様式）



申請書類（実績報告書、請求書及び預金通帳の写し）をWebまたは郵送で提出

大阪府新型コロナウイルス
ワクチン接種促進協力金事務局

書類を審査

【提出先】

Web：<https://www.hot-link.jp/index.php/osaka-vaccine-kyuhukin>

郵送：〒530-0051

大阪市北区太融寺町3-24 日本生命梅田第二ビル8階

大阪府新型コロナウイルスワクチン接種促進協力金事務局 あて



VRSの接種記録と突合

診療所・病院

（審査完了）協力金受領（審査完了後速やかに振込通知書を送付します。）

※振込と通知書の送付が前後する可能性があります。

（審査保留）書類の不備やVRSの未入力等があれば、照会や訂正の依頼をすることがあります。

→完了次第、協力金受領

ワクチン接種実施時期	受付期間
第1期：令和3年5月9日から7月31日	令和3年8月6日から9月6日
第2期：令和3年8月1日から10月2日	令和3年10月4日から10月29日※
第3期：令和3年10月3日から12月4日	令和3年12月6日から12月28日※

※第2期及び第3期の受付期間は、変更する可能性があります。

【大阪府新型コロナウイルスワクチン接種促進協力金コールセンター】 <7月30日開設>

電話番号 06-6191-0608

受付時間 月曜日から金曜日 11時から19時まで ※ただし、祝日及び年末年始を除く